□□□□□□

□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□2017□□□□□

□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□No.100□ □□□□□□□□□□□□□□□□

□□No.100□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

ほぼ毎週発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.100

記念号

No.100 2017.10.18

闘争本部ニュース１号の発行から３年、ついに 100 号となりました！記念号として、髙木太郎闘争本部長・前幹事長より、これまでの闘いを振り返りつつ、今週末に迫った選挙に向けてのメッセージを寄稿頂きました！

～選挙でつぶそう！安倍雇用破壊～

弁護士　髙木　太郎

安倍首相は、究極の自己都合解散を強行した。

森友・加計問題での追及を免れるため、また、民進党や小池新党の準備が整わないうちに選挙をしかければ、選挙で一定の議席を確保することができ、選挙で多数を確保すれば、世論が一気に変わる（森友加計疑惑など忘れさられる）と踏んだのであろう。しかし、世論はこの暴挙にさらに怒り、安倍首相の支持率は低下の一途をたどった。他方、小池新党への合流という奇策に走った民進党も、自分の都合を優先して排除の論理を取った小池新党も、国民の支持を得られず、選挙の争点を見えにくくする役割しか果たしていない。

しかし、争点は明確である。

安倍首相は、2013 年 1 月、最初の所信表明で「世界で一番企業が活動しやすい国を目指す」と述べた。そして、その後、労働法の破壊とも言うべき、労働法制のあらゆる分野に及ぶ全面改悪の法案を立て続けに提出してきた。

日本労働弁護団の闘争本部は、安倍雇用破壊に抗するために立ち上げた組織である。

派遣法改悪に対しては、広範な派遣労働者の声を集め、その実態を広く告発し、その成立を相当程度遅らせた。2015 年 4 月に国会に上程された残業代０制度、裁量労働制の拡大に対しては、生活時間の観点から広範な団体個人と協同して、その成立を阻止してきた。

安倍政権は、巧妙な宣伝戦略、キャッチフレーズで、国民を欺き、支持をつなぎ留め、小選挙区の魔術により多数議席を確保してきた。安倍政権の「働き方改革」も、耳触りのいい言葉を並べるが、その内実は、2015 年労基法改悪法案により企業が必用とする範囲の長時間労働を可能にし、正規・非正規の格差を迅速に解消することのできる内容ではない。

秘密保護法、安保法制、共謀罪の強硬も、森友・加計学園疑惑につながる「お友達」構造も共通している。安倍首相を筆頭とする世襲議員達は、支配層である大企業や使用者側の利益を優先する。安倍首相やその周辺の人には、その他の圧倒的多数の国民の実態は見えていないか、支配の客体としてどうでもよいものなのである。

私たちは、労働者の当たり前の権利を守り、すべての国民の権利を平等に大切にする真っ当な民主政治を取り戻すために、その第一歩として、この選挙で安倍政権を退陣においこまなければならない。

［発信元］　日本労働弁護団
〒101-0062　千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館４階
TEL: 03-3251-5363　FAX: 03-3258-6790

news100(PDF)

□□□□□□

□□□□□

□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□

□□□□□□□□

□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□

□□□□□□□□□□□

11/16(□)□□□□□□□□□□□

□□□

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策推進シンポジウム

埼玉会場

過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

日時 平成29年11月16日(木)
14:00～17:00 (受付13:30～)

会場 埼玉会館 小ホール
(埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4)

[定員] 500名

参加無料

主催：厚生労働省　　後援：埼玉県、埼玉弁護士会
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
埼玉産業保健総合支援センター

埼玉会場　過労死等防止対策推進シンポジウムを開催します。

講師プロフィール

金子 直樹 弁護士

埼玉中央法律事務所・日本労働弁護団常任幹事

早稲田大学法学部 卒業、中央大学法科大学院 修了(法務博士)
埼玉弁護士会所属

埼玉弁護士会労働問題対策委員会　前委員長
日本労働弁護団常任幹事・埼玉労働弁護団　事務局長
自由法曹団本部常任幹事・埼玉支部幹事
ブラック企業被害対策弁護団所属

【主な著書】
・働く人のためのブラック企業被害対策Q&A((LABO(共著))
・連載「働く人の法律相談」(朝日新聞夕刊(共著))
・働く人のための労働時間マニュアル／派遣労働者労働組合のための派遣労働相談マニュアル(日本労働弁護団(共著))
・法と民主主義2014年6月号　「ブラック化」する労働法制(第11回法と民主主義賞受賞・民主法律家協会)

天笠　崇 氏

医療法人財団 東京勤労者医療会 代々木病院 精神科科長

(公財)社会医学研究センター代表理事、
代々木病院EAPケアシステムズ顧問、
働くもののいのちと健康を守る東京センター理事長、北里大学医学部大学院環境医科学群労働衛生学非常勤講師、(一社)SST普及協会事務局長

1987年 東京医科歯科大学医学部医学科卒業、1997年 みさと協立病院副院長、2002年 メンタルクリニックみさと所長、2009年 代々木病院精神科科長(現職)

【専門領域】
精神医学、労働精神医学、社会健康医学、京都大学(社会健康医学博士)、認定産業医・労働衛生コンサルタント、精神保健指定医、日本精神神経学会専門医・指導医、(一社)SST普及協会認定講師

【主な著書】
成果主義とメンタルヘルス(新日本出版社)、救える死～自死のない社会を目指して～(同上)、ストレスチェック時代のメンタルヘルス(同上)、その他

【DVD】
実践：ワークショップから学ぶ SST 第3巻 職場におけるメンタルヘルスとSST.((株)中島映像教材出版)

プログラム

埼玉労働局から現状の報告

講演「過労死・過労疾患と安全配慮義務 ～労働時間管理の重要性～」　金子 直樹 弁護士(埼玉中央法律事務所・日本労働弁護団常任幹事)

講演「過労自殺、労働関連うつ病をいかに予防するか ～ストレスチェック時代のメンタルヘルス対策～」　天笠　崇 氏(医療法人財団 東京勤労者医療会 代々木病院 精神科科長)

企業による事例報告

家族の会より体験談発表

参加申込について

●会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。
(定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
●申し込みはWeb又はFAXでお願いします。
●参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。

会場のご案内

埼玉会館　小ホール

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-1-4

・JR浦和駅(西口)より　徒歩6分

Webからの申し込み：下記ホームページをご覧いただき、申し込みをお願いいたします。

https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo

FAXでの申し込み：以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。

FAX番号 03-6264-6445　株式会社プロセスユニーク 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行

※ 氏名等をご記入いただき、該当する□に✔を入れてください。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

ふりがな	
お名前	
電話番号	

次の該当する□に✔をお願いいたします。
□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士　□ 社会保険労務士
□ パート・アルバイト　□ 主婦　□ 学生　□ その他［　　］

企業・団体名	

※申し込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

(お問い合わせ先) 株式会社プロセスユニーク　電話：03-6264-6433　E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

□□□□□□□□

□□□□□□□